

「静岡県化粧品海外市場調査業務」 仕様書

1 委託業務の名称

静岡県化粧品海外市場調査業務

2 委託期間

契約締結日から令和4年1月31日（月）まで

3 予算上限額

金3,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

4 委託業務内容

化粧品海外市場調査に必要な企画の立案・運営及び実績報告

項目	内容
1 販売期間	ECサイト上で1社あたり3か月以上行うこと
2 対象国	効果的に海外市場調査を実施できる国を対象とすること
3 出品数	2社以上かつ1社当たり2商品以上扱うこと
4 商品募集	委託者が行う商品募集に対して、必要な助言を行うこと
5 業務説明	応募を検討する事業者に対して、業務説明会をオンラインで開催すること
6 商品選定	委託者ととも、応募商品の中から販売する商品を選定すること
7 商品販売	出品企業のWebページを販売対象国の言語で作成し、ECサイトに掲載すること
8 販売管理	出品から海外配送、販売後の入金管理を一貫して行うこと
9 プロモーション	消費者に効果的に商品を紹介し、販路拡大につながるプロモーションを行うこと
10 情報収集	販売実績及び購入者の反応などから商品の改善等につながる情報を収集すること
11 フォローアップ	収集した情報等により商品改善などにつながるレポートを作成すること
12 実績報告	海外市場調査の結果及びフォローアップ内容をまとめた業務実績報告書を作成し提出すること

5 その他留意事項

- (1) 委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。
- (2) 個人情報保護法（平成15年法律第57条）及び静岡県個人情報保護条例（平成14年静岡県条例第58号）を遵守するなど、個人情報の管理には十分留意すること。
- (3) 委託業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、または請け負わせないこと。ただし、委託者の承認を受けた場合は、この限りではない。
- (4) 期間中は、主任担当者を置き、常時、連絡が取れる体制をとること。